

スクールコンプライアンス対策及び非違行為防止について

長野県佐久平総合技術高等学校

1 組織

○スクール・コンプライアンスに係る業務は、「学校安全衛生委員会」が担う。

○校長、*副校長、*教頭、事務長、*養護教諭、公募職員 2

(注) *印はセハラ相談員。女性職員の参画にも配慮。

2 業務

○教職員の行動指針（スクール・コンプライアンス・マニュアル）に即した行動
の推進

○スクール・コンプライアンス（非違行為防止・不祥事防止）に係る年間計画の
作成と実施

○教職員の啓発活動の実践と自己点検（セルフチェック）の実施

○校内研修会の計画と実施

○その他必要に応じた対策の実施